

## VI 市の基地対策

### 1 市の基地対策

都市化、過密化した市街地に厚木基地が所在することにより、まちづくりに多種多様な影響を与えるばかりではなく、運用されることにより航空機の墜落への不安や騒音被害など市民生活に様々な影響を与えている。

このため、基地の整理、縮小、返還を基本姿勢として、返還されるまでの当面の対策として、騒音対策、安全対策、財源確保と助成措置等の拡大を大きな柱として、市議会はもとより市基地対策協議会とも連携を図り基地問題の解決に向け、国や米軍の関係機関に働きかける。

#### (1) 基地の整理・縮小・返還

基地機能の整理、縮小、返還を引き続き国に求める。特に、基地の西南部地区の「ピクニックエリア」約60,000㎡については、厚生施設等を建設して市民の健康増進を図るため、また、「ゴルフ場地区」約390,000㎡については、市民のレクリエーションの場として市民生活の向上を図るため返還を求める。

「西門南側地区」約50,000㎡については、主要地方道丸子・中山・茅ヶ崎線へ抜ける周辺道路として整備し、市民の利便性に寄与する。

#### (2) 騒音対策

NLPによる騒音被害の解消を図るため、厚木基地から100海里圏内に代替訓練施設の整備をはじめ抜本的な対策を講じるよう働きかけるとともに、当面は暫定措置とされる硫黄島訓練施設への全面移転を求める。併せて、空母滞在期間中、昼夜を問わず実施されている通常訓練、特にNLPの前後にひんぱんに行なわれる離着陸についても積極的な対策を講じるよう求める。

また、騒音状況の的確な把握に努めるとともに、「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」（昭和38年、日米合同委員会合意事項）について、既に40年以上が経過し現状にそぐわないため、抜本的な見直しや改正を求める。

#### (3) 安全対策

航空機の墜落事故等の危険や不安の解消を図るため、整備、点検の徹底、パイロットや乗員の安全教育、飛行方法等の再検討や市街地上空での飛行禁止など、安全対策の強化を求める。

また、米軍人等による交通事故や事件を未然に防止するため、教育、訓練の徹底を図り綱紀粛正を求める。

#### (4) 財源確保と助成措置の拡大

基地の存在による財政上の損失補填を図るため、基地交付金の資産評価額の引き上げ、固定資産税相当額の交付、対象外資産の編入などを求める。また、NHK放送受信料助成区域の拡大、住宅防音工事助成区域の拡大や告示後新築住宅の防音工事の実施など住宅防音工事の助成制度の拡充等を求める。

## 2 要請活動等

本市では、厚木基地から派生する多種多様な基地問題を解決し、市民生活の安全性と快適性を確保するため機会ある毎に国や米軍に要請活動を行っているが、神奈川県や基地関係市とも密接に連携し、神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会や県と基地周辺関係7市で要請活動を行っている。また、市議会とともに「厚木基地に関する要望」や「年末年始の一切の飛行活動の停止」の要請活動も毎年行っている。

## 3 綾瀬市基地対策協議会

### (1) 性格と目的

厚木基地は、本市の18%弱を占め、都市計画上の阻害や財政上の問題、さらには、基地の運用により生ずる航空機騒音など市民生活に多種多様にわたり大きな影響をもたらしている。

本協議会は、これら数多い基地問題の解決に向け市民が一体となり基地被害のない静かで安全なまちづくりを図るため、市民各界各層の代表により組織し、厚木基地によって生じる諸問題について協議、検討し、その具体的解決につき強力に推進するため、平成5年6月24日に設立された。

### (2) 活 動

基地が所在することで、道路、公園、下水道等の都市基盤整備や航空機の墜落への危険や不安、騒音等、安全で快適な市民生活に支障を来している。

この基地問題を、協議、検討し、基地問題全般にわたる「厚木基地問題に関する要望」として国や米軍の関係機関に毎年、要請を行っている。また、市民を対象に基地問題に関する講演会の実施や、横断幕を作成し、広く基地問題等への理解を深めるための活動を行っている。

### (3) 組 織

本協議会は、市、市議会、各自治会、教育関係者、婦人団体、商工・農業関係者等の代表に、地元選出県会議員1名を顧問に加え、現在33名で構成されている。